

研究評価委員会
「課題解決型福祉用具実用化開発支援事業」(中間評価) 制度評価分科会
議事録

日 時：2019年12月5日(木) 14:00～16:30

場 所：NEDO川崎本部 2104/2105会議室

出席者(敬称略、順不同)

<分科会委員>

分科会長	五島 清国	公益財団法人 テクノエイド協会 企画部 部長
分科会長代理	東 祐二	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 障害工学研究部 部長
委員	泉 博之	産業医科大学 産業生態科学研究所人間工学研究室 准教授
委員	小原 理恵	地方独立行政法人大阪産業技術研究所 副理事長
委員	コッシュ石井美千代	公益社団法人神奈川県介護福祉士会 会長

<推進部署>

夏目 健夫	NEDO イノベーション推進部 統括主幹
高橋 謙一郎(PM)	NEDO イノベーション推進部 主任
伊吹 信一郎	NEDO イノベーション推進部 主任
朝倉 陽子	NEDO イノベーション推進部 主査

<評価事務局>

梅田 到	NEDO 評価部 部長
上坂 真	NEDO 評価部 主幹
谷田 和尋	NEDO 評価部 主査

議事次第

(公開セッション)

1. 開会、資料の確認
2. 分科会の設置について
3. 分科会の公開について
4. 評価の実施方法について
5. 制度の概要説明
 - 5.1 「位置付け・必要性について」「マネジメントについて」「成果について」
 - 5.2 質疑応答
6. まとめ・講評
7. 今後の予定、その他
8. 閉会

議事内容

(公開セッション)

1. 開会、資料の確認
 - ・開会宣言 (評価事務局)
 - ・配布資料確認 (評価事務局)
2. 分科会の設置について
 - ・研究評価委員会分科会の設置について、資料1に基づき評価事務局より説明が行われた。
 - ・出席者の紹介 (評価事務局、推進部署)
3. 分科会の公開について
 - 評価事務局より資料2及び3に基づき説明が行われた。
4. 評価の実施方法について
 - 評価の手順を評価事務局より資料4-1～4-5に基づき説明が行われた。
5. 制度の概要説明
 - 5.1 「位置付け・必要性について」「マネジメントについて」「成果について」
推進部署より資料5に基づき説明が行われた。
 - 5.2 質疑
推進部署からの5.1の説明に対し、以下の質疑応答が行われた。

【五島分科会長】 どうも、大変詳しくありがとうございました。非常に詳しく説明をしていただきました。最初に事務局のほうからお話がありましたように、この場は意見を戦いあわせて何かを決めるということではありませんので、最終的には評価報告の中で非常によかった点と、少し改善したほうがいいのではないかという点の整理ができればという会になります。それぞれいろいろな立場の先生方がいらっしやると思いますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

一応、40分という時間を事務局のほうでとっていただいていますけれども、先ほどの3つの観点もどこからでも結構ですので、何か質問、確認したいこと等あれば、発言いただければと思います。いかがでしょうか。東先生、お願いします。

【東分科会長代理】 東でございます。

質問がたくさんありますので、一度に言うとは大変じゃないかなと思いますので、まず、位置づけのところから教えてください。最初の2ページのところに、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けたイノベーションの取り組みに関する事業計画ということがありますが、具体的に何か、ご説明の中では出てこなかったように思ったんですが、これは、具体的には何か取り組まれていることというのはあるのでしょうか。

【五島分科会長】 事務局、一つずつよろしいですか。

【高橋主任 PM】 この社会参加アシストシステムの概要としましては、具体的には2社のご紹介をさせていただきまして、電動の車椅子や視覚障害者向けの自立歩行補助システムなどにより、高齢者、障害者も含めて、多様な人が参加できるような社会の姿を発信するというを目的としております。製品の紹介としましては、実は、このスライドの中でご紹介をさせていただいた WHILL 様の電動車椅子とフォルテニュージャパンナレッジ様の視覚障害者向けの自立歩行補助システムの紹介をさせていただいております。

【東分科会長代理】 よくわかりました。紹介をする場というのは、どこで、どういった場面ととか、方法でやっていたらいいんですか。

【高橋主任 PM】 経済産業省か内閣府です。

【朝倉主査】 経済産業省のほうを通して、内閣府のほうにご紹介をさせていただいているという状況です。

【東分科会長代理】 わかりました。その辺がちょっとよく見えなかったものですから、とてもいいことだと思いますので、もっともっとやられていいのではないかなと、ひよっとしたら HCR（国際福祉機器展）とか、ああいうブースでもやっておられるのかなと思っていたんですが、ぜひ、そういうふうなところでも広げていかれたらいいのかなと思いました。

【五島分科会長】 お時間たっぷりありますので、いかがでしょうか。泉先生、お願いします。

【泉委員】 この制度の目的のところ、個別用具ごとのマーケットが小さいので、多品種少量生産であるというのが一つあって、これは非常に助成する意味合いとして私はすごくいいことだとは思っているのですが、ただし、この6ページのところに、助成要件のところ、一定規模の市場が見込まれるというのがあって、この辺が、ちょっと、どの感じのバランスなのかなというのが気にはなっています。何かあるでしょうか。

【高橋主任 PM】 現在の公募の状況としては、NEDO として何か品種を制限するような公募というものは行っておりませんので、福祉用具法に定めたものであって、要件にかなうものであれば公募の対象としております。この意味では多品種少量生産をくみ取れる仕組みとしておりますが、一方で事業の目的としては、先ほど説明したように、実用化の達成 50%というところを上げておりますので、どうしても応募の計画をつくっていただく段階では一定規模、将来的な市場がどのくらい視野を見込んでいるのか、売り上げを見込んでいるのかということも設けていただいた上での採択の判断となっておりますので、このようなスキームとなっております。

【五島分科会長】 よろしいでしょうか。非常に中小企業にとってはこういう助成事業というのは非常にありがたいかなという感じはしております。

よろしいでしょうか、ほかの先生方いかがでしょうかね。小原先生、お願いします。

【小原委員】 初めてなので、以前にご議論されたことと重なったらすみません。

1点、6ページのところで、この事業では実用化を目指されているということですが、その中で、例えば介護福祉施設等のユーザーとの協力体制とか、あと、実証機関との連携ということを書いていって、これはすごく重要だと思うのですが、一方で、中小企業の方にとって、こういうところと連携をするという、どうやってそういうところを探すとか、そういう点が、もしかしたらハードルが高いのかなという気もしまして、そのあたり、何か支援をされているとか、地方の関係機関に PR をお願いしているとか、その辺の対策はいかがでしょうか。

【高橋主任 PM】 ありがとうございます。この実証機関を含んで開発体制として応募いただくということを要件化したのが、まだ昨年度からになりますので、歴史が浅く、正直なところ、その実績がまだ積み上げきれていないところでもあります。私ども担当の主査をそれぞれの事業者にはつけまして、助成期間中の支援を行っております。私も幾つかの事業者を担当しておりますが、やはり、事業者の皆様からは実証機関を見つけることが難しい、あるいは、そのような開発体制をつかって応募はいただいたけれども、なかなか、試験を行っていく段階での難しさというところも伺っております。そのようなニーズというところも一定規模、集約できてきたところではございますので、私どもとしても、今後、何らかの形でそれを事業者の皆様、あるいは実証機関の皆様にも発信していくような仕組みについて検討できていければと考えています。

【五島分科会長】 よろしいでしょうか。石井先生、どうぞ。

【コッシュ石井委員】 位置づけと必要性というところで、3点あります。

この30分の2のところの下の黄色いハイライトされているところ、社会的背景というところで、高齢化社会への、という言葉を使っているのは、特段、この意図を持ってこの言葉を使っているのかというのが、まず質問です。

それはなぜかと言うと、平成5年にこの制度が始まったときは、確かに高齢化社会だったのですが、その翌年には既に14%の高齢化を超えていますので、もう高齢社会になり、去年の段階では28.1%の高齢化を超えて超高齢社会になっていますので、喫緊の国家課題としたときに、高齢化社会という言葉を使っているのはゆとりがある感じがしてしまうので、ちょっとそこが気になったところです。

2つ目が、30分の3のスライドのところにあります、この下の四角のところ。これはとても私はよかったですと思いました。対象者が高齢者、障害者、介護者で終わらずに、全ての人と書いていたところで、人生100年時代だったりとか、これから共生というところで新しい段階に入るにあたって、やっぱり高齢者だけにいいものとか、障害者だけにいいものだけでは社会に受け入れられにくい部分もまだあるのかなと思いますので、全ての人にとってよいものという、その考え方がとてもすてきなと思いました。

3つ目なんですけれども、30分の5のスライドのところにあります、これはちょっと気になるというか、私の理解がよくできていなくて、すみません、この黄色いハイライトの部分で前半の黒い文章のところと、赤い文章のところと、どうしても整合性というか、文章構成が逆だったらいいのかもしれないのですけれども、高齢者等の生活をよりよくするために開発するんだということだったら、事業化が50%でもいいと思うのですが、前段の文章が最終的にはよりよい生活を実現すると結ばれているので、ここが、やはり、高齢者だとか、障害者だとか、ユーザー側の人たちの声をもう少し反映する評価基準になったほうが日本語的にすっと来るのかなというところが気になりました。

【五島分科会長】 事務局、どうでしょうか。何かございますか。

【高橋主任 PM】 ご指摘、何点もいただき、ありがとうございます。

まず1点目については、おっしゃるとおり、現状の社会を踏まえたと、高齢化社会ではなく、高齢社会であることが適切だと思いますので、こちらについては制度の案内を行っていくときなども留意するようにいたします。

2点目、3ページのスライド、下のところについても、コメントをいただきありがとうございます。やはり、私ども、高齢者、心身障害者、介護者というような特定の分野をターゲットとしたものだけではなく、助成を行っていく事業者様が開発された製品はいろいろな方、全ての方が使っていただくような開発を行っていくための支援をしたいと考えています。

今後、いろいろな、日々、取り組みを行っていきますが、目的にかなうような支援の方法というのを常に考えていきたいと思っております。

5 ページ目についても、ご指摘をいただきありがとうございます。記載しております文章は、本制度の実施要領に記載しております文章の抜粋となっておりますが、ご指摘のとおり、構成の順番により誤解を、応募いただく事業者、あるいはこれをごらんになられたユーザーの方、一般の方が抱くという懸念は、確かにあると思います。そのような表現とならないかどうかというところを、改めて NEDO でも検討させていただきたいと思います。

【五島分科会長】 ありがとうございます。東先生、どうですか。

【東分科会長代理】 まだ目的のところなんですが、制度の目的の丸の一つ目の、一般の方にも需要がある器具が開発されているということで、これは成果のところでご紹介いただいた後半のほうで出てきたかなと思うんですけども、介護労働関連のところの軽労化スーツ、こういったところがターゲットというか、ここを指しているという理解でよろしいですか。

【高橋主任 PM】 今回、幾つかの事業者様をご紹介させていただきましたが、その中では、おっしゃっていただいたスマートサポート様の介護労働負担の疲労と軽減の軽労化スーツというものも、この一般の方も使える理にかなっていると思いますが、その他にも、その右にありますレイトロン様開発のコミュニケーションロボットも必ずしもユーザーを限定するものではございませんし、あと、26 ページで紹介をさせていただいたアルファ技研様の腰痛予防用装具なども、いわゆる、腰痛を抱えてそれが障害となっている方ではなく、単純に、ある程度、日常の生活を送れているけれども、腰痛に悩んでいるという方向けにも販売ができていているということを伺っておりますので、そのような製品は、多々、開発されていると考えています。

【東分科会長代理】 ありがとうございます。

共用品になっていくということは非常に大きな目標なのですが、そう簡単にいかないというのが、こういった障害向けの製品でして、事業者のこと云々ではないんですが、例えば、WHILL さんの車椅子というのは、あれだけたくさん車椅子が先行して出ているのにデザイン性に優れている、機能性ももちろんですけども、そういったものがあるので、見た目にわかりやすいとか、あるいは、使いやすさを意識したデザインといったところも強調していくと、ぱっと見て使ってみたいと思えるような、そういうのも評価要件とかに加わるといいのかなと思ったんですが、それはまた後で質問したいと思います。基本的にはデザイン性というのはとても大事だなというふうに思います。

【五島分科会長】 よろしいですか。どうぞ。

【夏目統括主幹】 今のご質問は、デザイン性も重要だと。

【東分科会長代理】 はい、意見として。

【夏目統括主幹】 ありがとうございます。

【五島分科会長】 そうですね。機能面を落とさないようにデザインを高めていただくというのは、本当に、ヨーロッパの商品なんかを見ていると、障害者じゃないけど思わず使いたくなるようなデザインのものがあって、どうしても日本は機能のほう、機能のほうと、これはやっぱり物づくりの国だと思うんですね。ただやはり、機能を落とさないでデザインというところにも力を入れていただくとありがたいかなと思います。

あと、さきほど話がありましたけれども、用具法ができた当時というのは、本当に高齢者がこれからふえていくし、障害者をどうするかという時代だったのですが、今は人手不足で、例えば、公共交通機関のバスの運転手が車椅子を扱わないといけないとか、空港で車椅子の人を飛行機に案内しないといけないとか、非常に、そういうように福祉用具にアクセスする人がふえてきているかなという部分はありますので、そういう部分ももっと大きな枠組み中で、ということもあるかなと思いました。

あと、いかがでしょうか。では、順番に、泉先生、お願いします。

【泉委員】 私も、今、デザイン性に関しては非常にいい話だと思っております、実は、我々もいろいろなど

ここで実証などをやっていると、大体、使っていただく方が格好いいから使いたいというのが非常に多く、最近、我々は介護ロボットなどをやっていますが、ロボットなども使う、例えば身につけてこういう、簡単な例ですと、インカムみたいな簡単なものなんですが、身につけているところが皆さん何か格好いいということで、そういうときは使っていただけるんですが、ちょっと格好悪いと、例えば身につけるスーツみたいなもので余り格好よくないのがあると、それが格好悪いから嫌だと言われて使っていただけないようなことがあるので、機能はある程度出てきているので、デザイン性というのが今、非常に大事なかなと思っております、なのでこういった点があることは非常にいいことだなと思っております。

【五島分科会長】 どうぞ。

【小原委員】 私は最初、この事業を拝見したときに、大変良い制度なのに、応募件数が年々減っていることがとても気になりました。拝見していると、説明会を開催されるとか、いろいろご努力なさっているように思うんですけども、これからどうされていくのかということ、それと、多分その一環もあって、関心表明書を導入されたのかなと思いますが、これは今年からということ、例えば、これを導入されて何件ぐらい来られているとか、実績はいかがでしょうか。

【高橋主任 PM】 ありがとうございます。ご指摘のとおり、応募件数が減少しているところが見受けられていると思います。要因について、一概に断定することはできませんが、一つ考えられますのが、20ページのスライドをごらんいただくと、件数は2018年度から減少しております。先ほど説明をしましたとおり、この年から実証機関を開発体制とすることを要件化としておりまして、一つの要因としては、そこを要件化したことにより、応募に対するハードルが上がったということが考えられます。

一方で、件数は減少しているところが見受けられますが、昨年度、今年度、採択3件ずつ行っておりまして、その事業者は非常によい開発体制、よい製品のアイデアをいただいております。先ほどお話しも出ました非常にデザイン性すぐれたご提案などもいただいております、事業の質の担保というところは、一定程度されていると考えられます。

ただ、であるから、今後シーズをふやす努力をしなくてよいというわけでは、当然、ないと考えておりますので、先ほども話があった関心表明書の導入であるとか、さきの説明で行いました、広報物もいろいろな形で、まずは制度を知っていただくということも皆様に対して行っていくことも重要かと思っております。

失礼いたしました。関心表明書については、今年の夏から導入を行っておりまして、それに対してよかつたら応募いただきたいというところ、3から5件程度と記憶しております。

【五島分科会長】 よろしいでしょうか。石井先生、どうですか。

【コッシュ石井委員】 今のところ関連して、先ほど小原先生もおっしゃっていたんですが、実証実験というのは、やはり実用化の成功率を守るためにも大変重要だと私も思っております。しかしながら、先ほど先生がちょっと懸念されたような、私も秦野市という神奈川県の田舎町で小さな介護事業所を営んでいて、例えば、そんな小さい単位が、そこまで小さくなくてもいいんでしょうけれども、中小企業ということでしたので、例えば、実証実験に協力してくださいといったときに、本当に協力を取りつけられるのかなと、私も考えておりました。

例えば、NEDOの第一次審査を通ったから第二次審査を通るために実証実験の協力をいただきたいという際に、バックにNEDOが、今ついているよということであれば、もしかしたら、興味を持って協力してくれるところもあるのかもしれないんですけども、本当に中小企業がいきなりこういうことを開発したいからといったときに、ちょっと難しさがあるのかなと思えます。件数が減ったことよりは、それによって、今のご説明ですと質は高いということですけども、やはり、両方保っていききたいときに、何かよりよい方法があればなというように感じたのですが、いかがでしょうか。

【高橋主任 PM】 ありがとうございます。ご指摘のとおり、質が担保されている一方で、シーズ件数自体が減

ってしまうということは、直接の関連性であるかはわからないとしても、懸念すべきところではあると考えています。

先ほども回答しましたとおり、やはり、事業者の皆様、実証実験を行うに当たって、その機関を見つけることの難しさ、試験を考えていくことの苦労というのも伺っておりますが、私どもの制度としては、あくまでも実用化率50%というところを目指しておりますので、開発の体制に当たって、全くそのような試験、機関がないという状態では、やはり、実用化の達成は難しいのではないかと考えております。

ですので、あくまでも、そのシーズをくみ取ってあげること、あるいは、何らかの形でその実証機関の紹介などを行っていくことなども重要だと思っています。

昨年度から、この開発体制を要件化してから、一つの特徴といたしましては、それまで制度に対するお問い合わせ、事業者様からのお問い合わせが中心だったのですが、昨年、今年と非常に多くの社会福祉法人であるとか独立行政法人であるとか、いわゆる、実証機関側に当たる方からもお問い合わせを多くいただき、その場での意見交換なども行うことができてきました。

そういったところが、ある程度一定量積み重なっていると思っておりますので、その個のつながりというところをできれば大事にして、何か枠組みなのか、まとまりなのかというところをつくって、それを何らかの形で応募を考えている事業者様、開発期間中の事業者様にフィードバックするような仕組みも検討できたらと考えています。

【五島分科会長】 どうも、ありがとうございます。

今のお話をお聞きしていると、私の感覚として、NEDOには、新たなシーズを呼び起こして、この業界に新しい福祉機器の風を起こしていただくようなところをついつい期待してしまう中で、今回ニーズ側の実証体制をきちんと整備したということで、結果的に少し応募件数が減っているというのは、ただ、ニーズオリエンテッドの開発でも、決してこれはよくないと思いますし、シーズオリエンテッドでもよくないと思いますので、そこをどうマネジメントしていくのかというような、特に経験上、例えばリハビリテーションの機器だとか、その実証機関にノウハウが全部落ちて、後々、製品ができました、さあ売らしましょうというときに、そこを介さないとなかなか利用まで至らないというようなケースもあったりしますし、その辺りをうまくマネジメントしながら、ニーズを踏まえた機器開発のほうを促していただけるといいかなと思いました。

私のほうからも一つだけ、30分の8のところ、事後評価と中間評価のところ、前回、こういう意見になったのですかね。私も覚えていなかったのですが、1年計画のものも、2年計画のものも、3年計画のものも、必ず一回は中間評価をするというような立てつけになってはいますが、事業者にとってみると、これも負担なのかなと、正直ちょっと感じることもあります。これをクリアするために書類をつくって、委員の先生方のご機嫌取りじゃないですけども、そこが目的化してしまうと、多分、裏ではNEDOの助成を受けて開発しているというのが、当然あると思うんですけども、これをクリアしていくということが目的化してしまうと。本来の、さっきのお話があったようなニーズを踏まえて本来の開発を、この場で差し支えなければ、どんなようなことをやられているのかということで、皆様のご意見を最後にいただければと思うんですけども、まだまだこの世界って、やっぱりシーズ中心じゃなくて、いろいろ、先生方のアドバイスを受けながら、よい開発、開発意欲が増すような支援をしてあげる必要が、私はあるんじゃないかなと思っていますが、この中間評価、どうですかね。

【高橋主任PM】 ありがとうございます。

前回のご指摘を踏まえた対応と、ご意見いただいた内容、表裏一体だと考えています。やはり事業者様には事業の進捗状況をご報告いただいて、評価いただくことは大事だと思っておりますが、ご指摘のとおり、それが負担になってしまうということは避けたいと思います。

現在の行っている中間評価の枠組みの説明になりますが、9 ページのスライドをご説明させていただ

いたとおり、技術評価、事業化評価というところをご判断いただくに当たって、事業者の皆様にはプレゼンテーション用の資料をおつくりいただき、ご報告いただくという流れになっております。

ただ、全くゼロの状態からそれをつくっていただきたい、まとめていただきたいということは、やはり、ご負担になってしまいますので、我々NEDOのほうで、事業者様に各提案をいただくときは、それぞれ研究開発項目としてこういう項目、こういう項目を何年度までに行うというところを行っていただく、この評価の中では、それが何%程度達成できている、あるいは、それを終えた後の実用化に向けて、どういう取り組みを考えているというところをご説明いただくのですが、そういったところを容易に、この部分を当てはめれば資料としてでき上がるというようなフォーマットは、我々が作成しております。

また、先ほど説明したように、担当の主査が各事業者様には個別についておりますので、その主査が事業者様のフォローをして、そういったところをつくるにはこういったところの項目を設けてくださいというところを、この評価の直系にかかわらず、定期的に事業者の訪問を検査等でも行っておりますので、そういった内容の交流も行うように、留意しております。

【伊吹主査】 あと追加で恐縮なんですけれども、中間評価と言いながら、途中で何か是々非々で評価をするということに習慣を置くというよりは、先ほど、高橋からもありましたように、進捗を見て、そこから委員の先生からこういうことをもっとやったらいいんじゃないかというフィードバックをいただくような場として、我々としては考えています。

ですので、先ほどの説明にもあったように、資料はなるべく簡素につくっていただきつつ、では今どうなっていますか、その結果、もうちょっと、こういうところをやったらいいんじゃないでしょうか、あるいは、こういう人たちと、何か、こういう観点をもっと詰めてみるといいかもしれませんね、という形でフィードバックをするというのを主眼に置いていますので、そのあたりで、なるべく、ご負担になるだけではなく、事業者さんにとってもプラスになるような場として運営していきたいと思っています。

【夏目統括主幹】 もう一つ、具体例で申し上げますと、例えば中小企業の場合、情報がなかなか不足している部分があって、自分たちの研究開発目標があると、100%それに向かっていこうとするのですが、実際の市場では、100%求めてなくて、80%ぐらいでも十分市場化できるようなものがある。それは、そういう目線のある技術を持った方々、あるいは実際にマーケットを見ている方々にアドバイスをさせていただくことで、もう既に今の段階でも実用化できるのではないかなというように、具体的なアドバイスももらったりしていますので、やはりどうしても、たこつぼに陥りがちな中小企業の目を開いてあげて、事業化を支援する、あくまでサポートするという立場で中間評価を行っています。

そういう意味では、悪いとかという評価ではなくて、むしろ、こうしたらいいというアドバイスをさせていただく場というふうに、我々はとらえております。よろしくお願いします。

【五島分科会長】 ありがとうございます。

まさに研究が目的じゃないと思いますので、実際に商品化まで、企業がしてくれるような、そういう事業につながればいいかなと思いました。

東先生、いかがでしょうか。

【東分科会長代理】 マネジメントについて、質問が3つほどございます。今の中間評価もそうなのですが、表記の中に、中間評価、中間審査、事後評価と3つあるんですが、今議論になっていたのが中間評価ということで、中間審査というのは、これまた違う意味合いでやっていらっしゃるのですね。ちょっと後で教えていただきたいのですが、事業が走っている期間中の支援というのも必要だろうと思います。事前のレクでは、カタライザー制というのを取り入れていらっしゃる。これが事業が走っている中でサポートする体制というふうに理解しておけばよろしいですか。

後で教えていただきたいのがその1点と、もう一つは14ページです、平成26年度まで1,000万円以内というような助成だったのが倍の2,000万円になったという、助成金がふえるのは喜ばしいことだと

思うんですが、企業側からすると。案件にもよるんですけども、これは十分と言えるのかどうか、倍になったというのは、実証評価というのを要件に加えているということが理由なのか、押しなべても、2,000万までということなんですけれども、その額に張りつくような傾向にないか、そういうところを教えてくださいたいのが2点目です。

3点目は、実証機関のことなんですけど、これは要件までは示してないということをお伺いしました。できれば、ある一定レベルの水準を持ったところを指定するであるとか、そういったところをモデルにしながら人材を育成していくという観点も必要ではないか。現場にいてもニーズはわかるんですけども、それをどう物に変えていくのか、実証評価をしていくなかで、どうですかと聞かれても、なかなかぱっと答えられないというようなところもあります。それは、やはり、物つくりのことにしても少しこなれてないと適切なコメントができないということが考えられます。ですので、そういうユーザー側というか、実証機関として適切な意見ができるよう支援をしていったらどうかと思います。

3つと言いましたがもう一つ、最後に、とてもいい点を、評価としては関心表明書というのは非常にいいと思います。いざ募集の期間だけ一生懸命考えるのではなく、年中ひらめきはありますし、その必要性というのは、いろんな場面で出てくるので、それを短期的でもいいから相談してみるというのは企業のモチベーションにもつながるし、育成にもとてもいいんじゃないかなと思います。

【五島分科会長】 どうも、ありがとうございました。

1点目が中間評価と審査という言葉があるので、その辺の違いをもう少し解説というのと、2点目が、上限額2,000万にしたということで、後ろのほうに張りついていないかという、その辺の応募の状況がどうかという話ですかね。3点目の、ニーズ側の人材養成というのは、これは、多分、NEDOだけじゃなくて、我々のほうも連携してやっていかないといけないこと、まさにこれ、重要なことだと思いますけれども、この辺、どういうふうにNEDOとして考えているのかという3点、お願いします。

【高橋主任PM】 ありがとうございます。

まず、評価、審査の枠組みについて、先ほど、制度の説明と重複する部分もありますが、改めて説明をさせていただきます。スライドの8ページをごらんください。改めて説明をいたしますと、先ほどご指摘をいただいた、現在、助成期間中、いわゆる、走っている事業者に対する支援というところは、この中間評価の委員会が基本的であると考えています。先ほど伊吹からもご説明ありましたとおり、単純に事業者さんに報告をいただくということを負担になる部分ということで考えているわけではなく、その報告をいただいて、委員の先生方からフィードバックのコメントをいただいて研究開発の支援となるような位置づけとしておりますので、あくまでも、評価という言葉を使っておりますが、そのような目的としております。

一方、中間審査というところは、10ページ目のスライドになります。こちらは、対象3年の計画で申請いただいている事業者様のみとさせていただいております。目的としては3年の計画となってしまうと、当初の計画は、ご応募いただいて採択した段階から2年たってしまうと、どうしてもそれが変わってしまうという懸念がございます。なので、2年経ったときに、改めてその計画が順調に進んでいるか、残り1年の交付を決定していいかというところを、ここについてはゲートを通過する、しないというところで判断するということになります。

ただ、少しそれるのですが、この中間審査においても、基本的には、その一定の基準に対する評価をいただいて、有識者の委員の先生方からコメントをいただくという、同じようなスキームの委員会を行っておりますので、こちらについても、残り1年決定した場合は、それに対して、ではこういう研究開発の内容について注意しなさい、もっとこういうことをやりなさいというコメントについても、事業者様にはフィードバックを行っております。

【東分科会長代理】 メンバーは同じ先生方でやられるんですけど、それぞれ違うんですね。

【高橋主任 PM】 重複する場合がありますが、同時に行うということはないので、それぞれの委員会で決定しております。

2 点目、よろしいでしょうか。金額の上限というところで、14 ページのスライドでご指摘をいただいたところですが、助成事業の研究開発を行う上での経費の計上というところで、機械装置費、何か開発するに当たっての機械装置を購入する、あるいは人に係る人件費、また有識者の意見をいただく謝金や、外部に研究開発と関連しない一部の委託をするというような外注費などなどの経費が考えられますが、やはり、福祉用具市場が小さい、開発体制がほかの事業に比べて小さいとはいえ、1,000 万円という上限では、なかなか、そういう大きな機械を購入したとか、そういう開発になってしまうと厳しいというところがございます。

そのような背景もありまして上限を引き上げておりますが、一方で、これ以上というところになってしまうと、正直、現況の予算の全体の状況では厳しいところがあります。なので、現在のマネジメントでは、この枠組みの範囲は適切と考えております。

【夏目統括主幹】 それにつきましては、事業原簿がお手元にあると思うんですが、その 3 ページの部分に、少し内容を、実際になぜふやしたのかというのがありますが、実際に 1,000 万円から 2,000 万円に上げたとき、やはり、助成金額が非常に小さいということで、実際にここにありますが、例えば 2015 年度に採択された株式会社 QD レーザさんや WHILL さん、1,000 万円だとさらに研究開発を進めたいんだけどちょっと足りないという、実際に、そういうご意見もあったことを踏まえて、1,000 万円から 2,000 万円に上げているという、まさに、実態ベースで上げているということでございます。

【東分科会長代理】 上限に張りついている傾向にはないですか、という質問です。

【高橋主任 PM】 現在、一昨年度から採択をしている事業者を含めて、計 7 件、合計でオペレーションを行っておりますが、下限としては数百万円、300 万円、400 万円の規模から、中には上限ということで、ほぼ 2,000 万円近い事業者もおりますが、ばらつきはあります。

【夏目統括主幹】 実際、今 7 件という話がありましたけれども、予算規模が 1 億円しかないので、2,000 万円ずつ配っていると 1 億 4,000 万になりますから、当然、内容も見た上で金額も精査して、ある程度交付させていただいているということでございます。

【五島分科会長】 いかがですか。実証評価側の話で、何かあれば。

【高橋主任 PM】 恐れ入りますが、実証機関側の人材育成の観点からできることはないかというご質問でよかったでしょうか。

【東分科会長代理】 実証機関を一定程度増やしていかないと、なかなか企業で、先ほども議論になっておりましたが、確保し増やしていくということは難しいだろう、そういった観点で人がやることです。施設とはいえ、そういった指定施設をつくるだとか、そういった取り組みについてお考えはないのかということです。

【高橋主任 PM】 私どものほうで、ニーズを直接つくり上げるということはなかなか、事業の意義からも難しいと思っております。このため、何らかの、今、ニーズ発信の取り組みを行っている自治体ですとか、機関ですとか、そういったところとの連携により、今おっしゃられた課題は一部解決されるのではないかと考えています。

具体的には、ここの NEDO がございます川崎市が、高齢者、障害者にかかわらず、介護者の負担減となるようなスキームのつくり方というところに、非常に先鋭的に取り組んでおりまして、私ども NEDO と川崎市のほうで、定期的に意見交換を行って、そういったようなニーズ発信から始まったような研究開発支援のスキームがつかれないかというところも検討しております。

【五島分科会長】 よろしいでしょうか。一応定刻ですけれども、言い足りないようなことがありますか。よろしいでしょうかね、また後ほどご質問いただくことも可能ですので。そうしたら次に移りたいと思います。

6. まとめ・講評

【五島分科会長】 先ほどお話しさせていただきました次第の6項目ですか、最後のまとめと講評ということで、コッシュ石井先生のほうからでよろしいでしょうか、一言ずつお願いします。

【コッシュ石井委員】 本日は、ありがとうございました。

改めて、日本の技術の高さと、また実現するまでの力というのが高く、これをNEDOのこの制度を使うことによって、これだけ多くの、誰かのために役に立つ課題が解決できて、福祉用具が開発されて実用化されたということ、素晴らしいことだなと感じました。

成果のところ、なかなか、時間が足りなくなってしまってお聞きできなかったこともあったのですが、この実用化されたもののその先、どれだけ、何年後までずっと実用化されて、中には残念ながら販売中止とか、作製中止とかというものもあって仕方ないものだと思いますが、そのあたりも追いかけていただきつつ、あとは、何といても利用している方の生活がどう変わったのかとか、よりよくなったのかとか、そういうところも見せていただけるように、いろんなところで、いろんな発表をしていただいて、広報活動を頑張らせていただいているのはよくわかったんですが、その辺にユーザー側の声というのもまたひとつ含めていただければよりよいかと思います。きょうは、ありがとうございました。

【小原委員】 本日はありがとうございました。

初めて参加させていただきました、他の委員の先生のご意見を伺って勉強になりましたし、また、事務局の方のご説明も聞いたりして、私自身が本当に今日は得るところが大きかったので、お礼をまず申し上げたいと思います。

この事業について、私が不勉強だったのですが、NEDOというと、最先端の技術を最先端のところに使っている機関でいらっしゃるのかなと思っていたので、もちろん、技術は最先端ですけども、生活に非常に密着した部分にそれを生かすような取り組みをされているというのは、実は初めて知りまして、非常に、ある種ありがたいなという気持ちになりました。

ですから、この事業は平成5年からということで、かなり息の長い事業であると思いますけれども、この福祉用具とか福祉関係というのは、どんどんこれから重要性を増すと思いますので、ぜひ続けていただきたいなと思います。

ただ、その中では先ほども申しましたけれども、件数が減っているということはちょっと気になるところでして、確かに例えば3件採択するので、3件採択に足るものがあればいいという考え方もあるとは思いますが、採択されないものに対しても様々な助言をされているとのことですし、関心を持たれることで、より広がるという面もあると思いますので、ぜひ、よりたくさんの方が応募してくださる、関心を持ってくださるという取り組みを進めていただきたいと思います。さらに、他の先生からもご指摘がありましたけれども、関心表明書の導入によって、いつでも、「今こんなことやろうとしているのだけれど」というご相談ができることになったのだと思いますので、これがどんどん広がって、たくさんの方がご相談に来られるようにしていただければと思います。また、先ほども申しましたけれども、実証機関と連携して、より実用化に近いものを開発するというのもすごく素晴らしいと思うんですが、一方で、やはり中小企業には、少しハードルが高くなることもあると思うので、バランスだと思いますが、中小企業と実証機関を結びつける仕組みづくりについて、私どものような地方の公設試（公設試験研究機関）も情報提供の役割を担えるのかなというところもあります。よりこの事業が広がっていくような取り組みを進めていただければと感じました。本当にどうもありがとうございました。

【泉委員】 きょうは、本当にありがとうございました。

私も本当にこの事業の説明を聞きまして、非常にいい事業だなというように思いました。特に、実際

に開発された、この事業を使って開発されたものなどは、私も今、こういった介護のロボットとかの関係の実証のところに携わっているんですけども、そこで使おうと思っているものがここから出てきていたんだというのが結構ありまして、そういったものを見ると、やはりこういった技術を実際のものにするという、それぞれのいわゆるシーズを実際にもものにするには非常に難しいことだということに思っています。ですのでそういったことで助成されているということは非常に大事なことだなど。

それから、細かいことをいろいろご説明いただいておりますが、制度的には中身をよく考えていらっしゃるなということに非常に私は思っておりまして、先ほどの、事前にそういう提案を聞けるとか、そういった話とかは非常によくできているなどは思います。あと1つだけ、実証に関してというのはいろいろとあると思うんですが、これは、私どももやっていますように、実は地方自治体とか、こういったところがきちんと、そういう実証する施設を育てていて、場所があるところを狙って、そこと連携されてるというのではないかと考えていました。先ほど、川崎市のお話がありましたので、ぜひ、こういったことを進めていただければなと思っております。ありがとうございました。

【東分科会長代理】 ありがとうございます。

最後の実用化のところ、実用化率 50%というところですけども、50%を超えてきているというところで、逆に見るとできなかったというのも半分はあるということで、ここも前向きにこれもとらえて、なぜそうだったのかということと分析して、次に生かすということも大事ではないかなというように思いました。いろんな理由があると思うのですが、制度の立てつけ上の点で、なかなかうまくいかなかったというものがあれば、そちらのほうに生かすべきではないかなというように思います。

あと、いろいろな成果の普及に向けてパンフレットをつくったり、ホームページで発信したり、いろいろなことをやられていると思いますが、さらに発信力を高めていただいて、一生懸命、見に行かないとわからないという点はわかりやすくして、ああそうか、これはここからの情報だったのかということまで来ると一般の方にも目につくようになるんじゃないかなというように思います。ぜひ、発信力の強化もしていただければと思います。私からは以上です。

【五島分科会長】 どうも、ありがとうございました。

皆さん、もうお話しされたので、私のほうから話すこともそう残ってないんですけども、先週、1週間ちょっと、中国に実は行ってまして、北京とチンタオというところに JST（国立研究開発法人 科学技術振興機構）の事業で行かせていただいて、中国って初めて行ったんですけども、ものすごいパワーがあるなと感じました。ここ 17、8 年で急成長を、本当に遂げているんですね。JST のプログラムで 60 名ぐらいで行ったのですが、科学技術に投資する国の予算というのがすごく、この 17 年間、GDP の伸び率と同じように科学技術振興に係る予算をつけていくというのが法律を、中国はつくっているようで、それで新幹線とか地下鉄とか橋とか、そういう新しい技術をどんどん入れていながら、ですからキャッシュレスとか、そういうことをやっているわけですね。

一方で、大学なんかも、日本だと比較のお金に余裕がある人じゃないとなかなか行けない中で、中国の場合は大学の数もすごいんですけども、年平均 8 万 5,000 円ぐらいで大学に行けるそうです。ただ、それと卒業できるかどうかとは別として、教育の機会には貧富の差もなく受けられるような、非常に日本の立場としても参考になったところです。

これ以上日本の高齢者介護に、何を求めているのかということで、今回、そういうプログラムで行ったんですけども、もう 65 歳以上の人口がもう少しで 3 億に届くということで、2 億 7,000 万人ぐらいということで、山東省の PR ビデオを見ていると、多様なベッドや車椅子などもきちんと使っているんですね。日本でどういうウイン・ウインの関係ができるのかというような話がありましたが、今、やはり出たような日本式の介護というのが非常にすばらしい。できれば中国でも実証の場として使ってもらいながら、中国の介護の中に日本の福祉用具を、本意かわかりませんが、そのような話もありました。

日本は、一方で社会保障費と国債の返済でほとんど、そこで財源が取られてしまう中で、このNEDOの事業というのは、平成4年から26年目になるんですか、非常に障害のある方の活動や参加とか、高齢者のQOL (Quality of life) の維持、最近では介護者の不足というところで非常に寄与していると思います。先ほど、東先生のほうからも50%をどう考えるかということなのですが、やはり、実用化するためには、非常に大きな谷もあると思いますし、普及促進のほうもどんどん必要になってくるかなと思いますので、引き続き、そのような観点でこの事業を末永く進められるといいかなと思いました。どうも、ありがとうございました。

【谷田主査】 どうも、ありがとうございました。最後に、推進部より一言あれば、お願いします。

【夏目統括主幹】 きょうは長時間にわたり、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

おかげさまで、非常にポジティブなメッセージをいただいたと思いますし、また、励ましのお言葉もいただいたというふうに思っております。きょうのいろいろアドバイス、あるいはご提案、ご提言等を踏まえて、さらに、私、よく言っているんですが、0.1歩でも、0.2歩でも、確かに1歩じゃなくても、少しでも前に進むという方向で、この事業を引き続き、進めていきたいと思っております。

また、きょう経済産業省からお見えになって、オブザーバーでそちらにいらっしゃいますが、この事業実施には経済産業省からご指導を受けながらやっておりますし、また冒頭、高橋のほうからもご説明ありました、このNEDOの事業というのは、先ほど小原先生からもありましたけれども、ほかの研究開発とちょっと違まして、福祉用具法という法律に基づいて、NEDOに特別にこの業務をやれというふうなご指示を、政府からいただいてやっているものでございます。

できる業務というのは非常に限られてはございます。その中でも、もちろん、その中の業務をきちんとやる、それから、それ以外の部分でも、まさに東先生からお話のあったユーザーサイドのほうのミッションというのは、本来、福祉用具法の中では書いていないことなんですけど、我々としては、やはり、それも重要なものだというふうに考えて、少しでもできる範囲で進めてまいりたいと思っております。

引き続き、大所高所からいろいろNEDOのプロジェクトについて、いろいろご意見を賜りたいと思っておりますし、また、もし何か、具体的に言うと、さっきお話のありました実証機関の件、非常に重要なお話だと思います。早速、今、こちら辺で話をしたときに、いろんなところでお話をする機会があるので、NEDOは実証が、今、条件になっているので、そういうところ、協力してくれるところがありませんか、ということで、いろいろ説明会のところでお話をしていきたいと思っております。そうすることによって、そういったところの関心も高まりますし、そういう意味では、マッチングということもできると思っておりますし、もっと言うと、さっき東先生からお話しあったユーザーサイドのいろんな意見を、そういうところから吸い上げられるような仕組みもできるんじゃないかなと思いますので、本当にきょうは、いろいろ、大所高所からいいご意見をいただきましたので、それを踏まえてまた引き続きやってまいりたいと思っております。きょうは、ありがとうございました。

【五島分科会長】 そうしましたら、議題6はこれで終了したいと思います。

7. 今後の予定、その他

8. 閉会

配布資料

- 資料1 研究評価委員会分科会の設置について
- 資料2 研究評価委員会分科会の公開について
- 資料3 研究評価委員会分科会における秘密情報の守秘と非公開資料の取り扱いについて
- 資料4-1 NEDOにおける制度評価・事業評価について
- 資料4-2 評価項目・評価基準
- 資料4-3 評点法の実施について
- 資料4-4 評価コメント及び評点票
- 資料4-5 評価報告書の構成について
- 資料5 制度の概要説明資料（公開）
- 資料6 事業原簿（公開）
- 資料7 今後の予定

以上